

令和2年度日立市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に  
ついて

令和2年度日立市水道事業会計未処分利益剰余金について、下記のと  
おり処分するものとする。

令和3年9月2日提出

日立市長 小川 春 樹

記

未処分利益剰余金処分額	589,058,642円
減債積立金	173,308,126円
建設改良積立金	115,538,751円
資本金	300,211,765円

(提案説明)

未処分利益剰余金を処分するに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。